
上牧町個別施設計画

2021年（令和3年）3月

上牧町

目次

1.	本町の公共施設の状況	1
2.	本計画の位置付け及び背景	2~4
3.	本計画の推進体制	5
4.	施設類型ごとのあり方	6~12
5.	対象施設	13~15
6.	計画期間	16
7.	対策の優先順位の考え方	17
8.	個別施設の状態等及び今後の方向性について	18~32
9.	今後の取り組みに向けて	33

I. 本町の公共施設の状況

全国の地方公共団体では、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

上牧町においても、少子高齢化の進行に伴い、税収減や扶助費の増大が予想され、財政状況は厳しいものとなっていきます。一方、公共施設等（建物系公共施設・インフラ施設）の老朽化は進み、施設の更新需要が高まっていきます。

本町では、限られた財源の中、町民のニーズに対応した行政サービスの提供・質の向上を実現していくために、現状の公共施設状態を整理した上で、今後のあり方を検討する、公共施設のマネジメントを実施していくこととしています。

2. 本計画の位置付け及び背景

(1) 本計画の位置づけ

本計画は、2017年（平成29年）に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づき、個別施設の老朽化状況の詳細調査や施設評価を実施し、施設の長寿命化など、施設ごとの保全や再編方針を示す個別施設計画として策定するものです。なお、公営住宅（改良住宅含む）、橋梁、水道などについては、長寿命化計画を既に策定、若しくは策定を予定しているため、本計画の対象から除いています。

対象施設の施設類型及び本計画の対象

区分	施設類型	施設例	対象
公共建築物	①町民交流施設	文化センター、公民館、集会所等	本計画
	②スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、テニスコート、グラウンド	本計画
	③学校教育系施設	小学校、中学校	本計画
	④子育て支援施設	幼稚園、保育所、学童保育所等	本計画
	⑤保健・福祉施設	保健福祉センター、障害者福祉センター	本計画
	⑥行政系施設	庁舎、消防屯所等	本計画
	⑦公営住宅	町営住宅、改良住宅	※別途作成
	⑧供給処理施設	塵芥焼却場、可燃ごみ中継施設、水道部庁舎	本計画
	⑨その他	旧上牧温泉など	本計画
インフラ施設	①道路	本線（附属施設除く）	※別途作成
	②橋りょう		※別途作成
	③上水道		※別途作成
	④下水道		※別途作成
	⑤公園		※別途作成

※施設類型は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人自治総合センター：2011[H23].3）」に記載された用途分類を使用。

（2）背景

公共施設等総合管理計画において、このまま公共建築物全てを保有し続けた場合のコストは40年間で466億円となることが明らかになりました。

しかし、今後人口減少に伴い、町税収入等の一般財源の減少が予想されるごとに加え、社会保障費の増加、施設の老朽化による維持管理経費の増加など、財源の確保が難しくなっていきます。

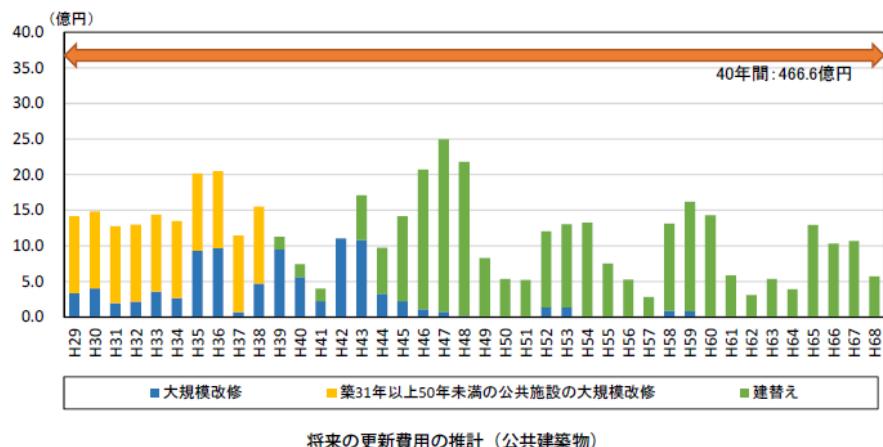
厳しい財政状況のなかで、公共施設等を適正な状態で管理し、町民が安全かつ快適に利用できるよう、機能の維持を図っていくことが課題となっていきます。そこで、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、持続可能な公共施設運営を図るため、個別施設計画の策定が必要となりました。

(引用) 上牧町公共施設等総合管理計画より 2017年(平成29年)

将来の更新費用 (公共建築物)

1. 公共建築物

公共建築物は、今後40年間(2017年[平成29年]~2056年[平成68年])、このまま公共建築物を全て保有し続けた場合の必要コストは466.6億円、年平均11.7億円となります。



基本目標

1. 公共建築物

保有施設の集約化、複合化、用途変更等、施設の保有総量の維持、縮減に取り組みます。

また、施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

＜延床面積の縮減目標＞

総延床面積を40年間で20%縮減

2. インフラ施設

インフラ施設については、現状を把握し、点検等により対処方法を分析することで、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、持続可能な施設保有を目指します。

3. 本計画の推進体制

公共施設等マネジメント推進委員会を立ち上げ、推進検討会議においては、各施設所管課が今後の施設のあり方を検討し、推進委員会において取りまとめを行い、個別施設計画の策定を進めました。

① 公共施設等マネジメント推進委員会の立ち上げ

個別施設計画の策定を行う上で、必要な委員会を立ち上げました。

② 職員による施設状況及び利用状況確認

文部科学省の資料を基に、施設の現況を確認し、資料をまとめました。

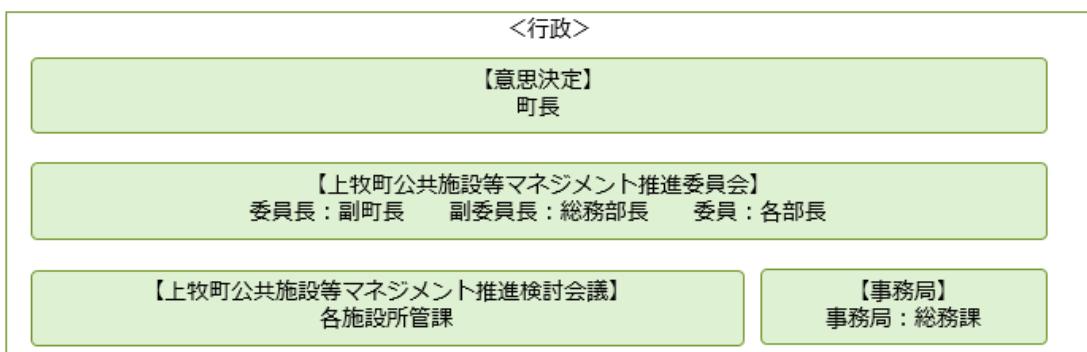
また、集会施設については、利用状況の調査を行いました。

③ 施設類型別の今後のあり方検討

施設の状況や利用状況を踏まえた上で、今後のあり方を検討し、取りまとめを行いました。

④ 個別施設計画の策定

推進委員会及び推進検討会議において、今後のあり方をまとめ、個別施設計画の策定を行いました。



公共施設等マネジメント推進委員会の立ち上げ

4. 施設類型ごとのあり方

前述した基本となる考え方のほか、公共施設等総合管理計画で策定した用途別の改善方針を踏まえ、本計画策定にあたって、上牧町公共施設等マネジメント推進委員会を設置し、より実態に即した施設類型ごとのあり方を策定しました。

<全体方針>

○計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方をシフトし、定期的な点検などにより計画的な保全を行い、公共施設等の長寿命化を図る。

○施設保有量の最適化

今後の人口減少や財政状況に対応し、施設の保有量の検討を行う。これまでの「施設に機能を前提とした考え方を改め、多機能化や集約化を推進する。

また、真に必要な場合を除き、新築は行わず、現状の施設の長寿命化で対応するとともに、近隣に同種施設がある場合には、積極的に統合を検討し、施設保有量の最適化を行う。

○町民のニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化など町民のニーズの多様化に対応し、防災機能やバリアフリー化の推進、環境への配慮などを考慮し、既存施設についても今後の施設のあり方を検討する。

○まちづくりと連動したマネジメントの推進

総合計画の将来目指すまちづくりを見据え、地域や施設の特性を考慮し、マネジメントを推進する。また、県・近隣市町村との連携を図り、広域的な視点でまちづくりに取り組む。

(Ⅰ) 町民交流施設

主な施設	担当課	必要性	方針
町民交流施設全般	総務課 福祉課 社会教育課	<p>上牧町役場庁舎西館及び文化センターを除く町民交流施設は、地域コミュニティの場として活用していただいている。地域コミュニティ活動の場としては、必要な施設であり、今後より多様に利用していただくためにも、継続して施設を利用できる補助金制度の構築が急務である。</p>	<p>上牧町役場庁舎西館及び文化センターを除く町民交流施設は、町がさまざまな用途で建設した建物を、自治会また、シルバークラブに指定管理者となっていたり、地域コミュニティの場として利用されている。このように現状の利用用途は、ほとんどの施設で地区集会所として活用されており、条例上の施設の位置づけとの乖離があるため、用途替えなどの整理を進める。</p> <p>しかしながら、現状のまま施設を使用するとしても、老朽化は年々進んでおり、また、人口減少に伴う利用需要の変化もあり、施設を維持管理することは困難な状況になりつつある。現在の財政状況では、町で全ての建物の建替えを行うことも困難であり、他市町村の事例を研究しながら、今後の集会施設のあり方を模索しなければならない。</p> <p>地区集会所については、他市町村の事例の中で、地方自治法第260条の2に規定されている認可地縁団体への移行を推進され、自治会所有という形が多い傾向にある。</p> <p>施設を自治会が所有する形態となれば、自由な発想でその地域の規模に応じた集会施設を、民間の力及び価格帯で建設することができるというメリットが考えられる。しかしながら、建設費用を自治会が負担するといったデメリットが想定されるため、新たに制定する町の集会施設の建設や修繕を可能とする補助金制度、また、その他の補助金の活用サポートなどを行い、できる限り自治会の負担を少なくできるよう配慮することが、必要であるため、令和3年度においても継続して検討を進める。</p>
ゆりが丘消防コミュニティセンター	総務課	現在、当該施設は防災倉庫及び地域交流施設として、地域コミュニティ推進や多世代にわたる社会参加活動促進のため活用されている。	施設の現況や利用状況も踏まえ、現行の利用用途と関係条例に差異があるため、条例を整理し、関係各所と調整した上で今後施設のあり方の検討を進める。
片岡台コミュニティセンター	福祉課	地域コミュニティ推進や多世代にわたる社会参加活動促進のために必要である。	文化スポーツ等教養向上のための地域のコミュニティセンター機能として積極的に活用されており、現行の機能を担保しながら長期的に施設を存続させるため、自治会との十分な合意形成を図った上で、地区集会所への用途替えを見据えて検討を行う。

主な施設	担当課	必要性	方針
老人憩の家	福祉課	高齢者の交流や活動の場として必要であるが、現行の利用状況から鑑みると、幅広い用途で活用されている施設も多い。	ほとんどの施設において、経年劣化が進み、大規模な修繕や改修、耐震補強が必要であり、長期的に存続させていくには多額の費用を要することが想定されるため、現状の施設の機能を精査し、統合や用途替え等の方向性について、関係各所と調整した上で老人憩の家のあり方の検討を進める。
ほほ笑みサロン片岡	福祉課	空き家を活用した地域コミュニティの活性化に資する施設であり世代間交流の憩いの場や片岡城跡の近辺に位置する休憩施設として利用が見込まれるため必要である。	町民の健康の増進を図る世代間のふれあいサロンや憩いの場、また片岡城跡の近辺に位置する休憩施設として長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。
庁舎西館 公民館 集会所	社会教育課	中央公民館を基幹施設とし、西館は、それを補完する分館としての機能に位置づけ生涯学習の場として活用している。その他の公民館・2分館及び集会所については、各地区の地域コミュニティの場として活用されている。	老朽化による修繕費用が年々増加傾向にあり、施設の現況や利用状況も踏まえ、現行の利用用途と関係条例に差異があるため、条例を整理し、関係各所と調整した上で公民館のあり方の検討を進める。
北上牧文化館	社会教育課	人権教育や生涯教育の場として活用している施設であり、世代間交流や憩いの場として利用されているため必要である。	経年劣化により大規模な修繕や改修、耐震補強など存続させていくためには、多額の費用を要することが想定されるため、現状の施設の機能を精査し、長期的に施設管理を進めていく方針である。
文化センター(ペガサスホール、中央公民館、図書館)	社会教育課	文化の拠点として地域活性化につながる施設であるため必要である。	2020年（令和2年）度中にペガサスホール運営検討委員会にてホールのあり方も含め方針を決定予定であるが、運営・経費・有効利用（駐車場増設等）についての課題があり、第5次総合計画を踏まえて、今後も持続可能な施設をめざす方針である。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

主な施設	担当課	必要性	方針
体育館 テニスコート プール	社会教育課	地域住民の健康増進を目的とし、スポーツを通じて地域の活性化及びコミュニケーションを推進するために必要な施設である。	体育施設でもあり、地域の憩いの場として今後も維持管理していく施設を目指す。

(3) 学校教育系施設

主な施設	担当課	必要性	方針
小学校 中学校	教育総務課	義務教育を提供する公立学校としての必要性は明らかであるが、適正な規模については検討の時期にあると考える。	上牧町学校適正化協議会を立ち上げ、小学校及び中学校の適正な規模、適正な配置などを協議し、望ましい学校教育の整備に取り組む。

(4) 子育て支援施設

主な施設	担当課	必要性	方針
保育所 学童保育所	こども支援課	共働き世帯の増加等により、保育のニーズは増加傾向にあり少子化の影響を勘案しても、利用者は現状で推移すると考えている。	認定こども園新規設置を見据えた中で、今後の保育所施設の在り方を考えいかなければいけない。また、学童保育所では、現状の施設を維持するが、施設の不足等があった場合には、小学校の空き部屋を利用するなど既存施設の活用を中心に検討する。これらの事から、保育所及び学童保育所は大規模改修は実施せず、都度小規模修繕で対応していく。
上牧幼稚園	教育総務課	町内唯一の公立幼稚園であり、幼児教育提供の場として必要であると考える。	建築から40年以上経過しているので、施設の老朽化が各所で認められる。修繕や改修工事については、状況を適切に見極めて適宜実施していく。保育所との統合、認定こども園の設置について、検討を進める必要がある。

(5) 保健・福祉施設

主な施設	担当課	必要性	方針
保健福祉センター	福祉課	行政サービスを提供する上で、必要不可欠な施設である上に、災害時における福祉避難場所としての役割がある。	修繕や補修等を行いながら施設の適正管理を進め、長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行っていく。
障害者福祉センター	福祉課	地域の障がい者団体の活動拠点であるとともに、社会福祉協議会の障がい者就労支援事業の活動場所として活用しており必要な施設である。	修繕や補修等を行いながら施設管理を進めていくが、建物が老朽化しているため、利用団体との合意形成を図りながら、廃止複合化や跡地の利活用も視野に入れて検討を行う。

(6) 行政系施設

主な施設	担当課	必要性	方針
上牧町役場	総務課	行政サービスを提供する上で、必要不可欠な施設である上に、災害対策本部としての役割がある。	耐震安全性が確保されているため、本庁舎機能を長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。
消防団屯所	総務課	地域の消防団活動の拠点となっているため必要である。	一部耐震基準改定前の建物があるため、耐震化または更新の検討を進める。また、老朽化が進んでいる施設についても、長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。
片岡台出張所	住民課	町民サービスの向上を図るため、特に利用度の高い窓口サービスを取り扱う各種の行政サービス窓口の継続が必要である。	出張所の証明書発行等及び各種業務において、改めて検討し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、相談窓口の設置を検討する。

(7) 供給処理施設

主な施設	担当課	必要性	方針
塵芥焼却場 可燃ごみ中継施設	生活環境課	一般廃棄物の処理については市町村の責務であり、ごみ処理については住民生活と切り離すことのできないものであるため、必要である。	可燃ごみ中継施設については管理保全を行い、焼却場については解体事業を進める。
水道部庁舎	上下水道課	安心、安全な水を提供する上で、必要不可欠な施設である。	県域水道一体化及び北葛3町施設共同化において、水道施設の危機管理体制強化を図るため、当町の配水池を緊急貯留施設と位置付け活用する方針であり、その拠点となる水道庁舎の耐震化は必要不可欠なものと考える。今後、庁舎内機械設備等についても、長期的な更新計画を作成して進めていく必要がある。

(8) その他

主な施設	担当課	必要性	方針
リサイクルセンター 旧JA	総務課	リサイクルセンターについては、地域活性化等に利用されている施設である。旧JAの建物については、倉庫として活用されている。両施設において、今後の利用状況に応じた利用方法を検討する必要がある。	地域活性化等に利用されているリサイクルセンターについては、継続して利用できる環境を維持する。また、倉庫として利用している旧JAについては、他の老朽化施設の代替施設としての活用など、利活用を検討する必要がある。
旧上牧温泉	福祉課	上牧温泉（上牧町共同浴場）は2007年（平成19年）3月末で廃業し、煙突部以外の建物が現存しており、不要な施設である。	庁内連携を図りながら跡地の利活用を見据え、適切な除却（解体）時期を検討する。
衛生業務詰所	生活環境課	指定ごみ袋の保管場所として使用しているが、「不燃ごみ等中継施設」建設後は、当該施設にて指定ごみ袋の保管を行うため、不要となる。	不燃ごみ等中継施設建設後は、指定ごみ袋の保管庫としては、使用しない予定である。施設全体の転用をする際には、現在使用している関係者と協議の上、その他の空き施設の活用も含め検討を進める。

主な施設	担当課	必要性	方針
保健福祉センター駐車場棟	社会教育課	貯留浸透施設（水を溜め込み地表へ浸透させる）の立地であり、倉庫として使うには、問題があるため、倉庫内を整理し転用を検討する必要がある。	関係各所と調整して倉庫内を整理し、駐車場への転用を含め、検討を進める。

5. 対象施設

施設類型	課名	施設名	建築年	面積 (m ²)
1. 町民交流施設	総務課	ゆりが丘消防コミュニティセンター	2001	298.11
	福祉課	片岡台コミュニティセンター	1987	521.08
	社会教育課	上牧第1集会所(北上牧)	1983	296.92
		上牧第2集会所	1985	85.47
		貴船台集会所	1993	105.90
		片岡台1丁目公民館	1979	135.18
		片岡台2丁目公民館	1979	135.18
		松里園公民館	1987	419.77
		滝川台公民館	1995	280.28
		緑ヶ丘公民館	2005	154.80
		南上牧公民館	1980	353.80
		葛城台公民館	1995	314.35
		米山台公民館	1992	448.21
		友が丘公民館	2004	335.25
		桜ヶ丘公民館	1990	436.43
		金富公民館	1976	87.65
		下牧文化会館	1974	349.92
	福祉課	上牧町役場 西館	1980	1022.74
		北上牧文化館	1974	370.60
		文化センター（ペガサスホール、中央公民館、図書館）	1993	7068.74
		友が丘老人憩の家	1980	109.31
		梅ヶ丘老人憩の家	1981	55.05
		桜ヶ丘老人憩の家	1982	235.00
		片岡台老人憩の家	1974	120.87
		新町老人憩の家	1975	138.00
		五軒屋老人憩の家	1977	77.46
2. スポーツ・レクリエーション系施設	社会教育課	米山老人憩の家	1979	84.92
		服部老人憩の家	1981	218.54
		ほほ笑みサロン片岡	1950	423.14
		上牧第一町民体育館	1982	937.94
		上牧第二町民体育館	1979	821.00
		第1テニスコート	1981	—
		第2テニスコート	1979	—
		第3テニスコート	2001	—
		町民プール	1981	—
		健民グラウンド	1982	—

※ 1. 町民交流施設については、町に帰属している施設のみを対象としています。

施設類型	課名	施設名	建築年	面積 (m ²)
3. 学校教育系施設	教育総務課	上牧小学校 校舎	1972	2941.00
		上牧小学校 渡り廊下	1982	272.00
		上牧小学校 体育館	1975	1125.00
		上牧小学校 校舎	1976	1190.00
		上牧小学校 校舎	1980	933.00
		上牧小学校 校舎	1982	994.00
		上牧小学校 プール	1977	—
		上牧第二小学校 校舎	1971	1738.00
		上牧第二小学校 校舎	1971	559.00
		上牧第二小学校 校舎	1979	587.00
		上牧第二小学校 校舎	1980	1250.00
		上牧第二小学校 体育館	1975	1052.00
		上牧第二小学校 校舎	1975	752.00
		上牧第二小学校 校舎	1975	1770.00
		上牧第二小学校 校舎	1975	720.00
		上牧第二小学校 プール	2017	8352.00
		上牧第三小学校 体育館	1997	1000.00
		上牧第三小学校 校舎	1997	2071.00
		上牧第三小学校 給食棟	1997	1703.00
		上牧第三小学校 校舎	1997	876.00
		上牧第三小学校 プール	1997	—
		上牧中学校 校舎	1974	2800.00
		上牧中学校 校舎	1974	434.00
		上牧中学校 校舎	1968	1620.00
		上牧中学校 校舎	1980	2118.00
		上牧中学校 体育館	2011	1684.00
		上牧中学校 プール	1977	—
		上牧第二中学校 校舎	1986	3076.00
		上牧第二中学校 校舎	1986	634.00
		上牧第二中学校 校舎	1986	2365.00
		上牧第二中学校 体育館	1986	1337.00
		上牧第二中学校 体育館	1986	335.00
		上牧第二中学校 柔剣道場	1986	368.00
		上牧第二中学校 プール	1986	—

施設類型	課名	施設名	建築年	面積 (m ²)
4. 子育て支援施設	こども支援課	上牧第1保育所	2001	664.43
		上牧小学校 学童保育所	2005	141.68
		上牧第三小学校 学童保育所	2000	74.14
	教育総務課	上牧第三小学校 学童保育所 増築	2015	49.69
5. 保健・福祉施設	福祉課	上牧幼稚園	1977	1372.00
		上牧幼稚園	1992	230.00
		上牧町保健福祉センター 本館	2000	4167.00
		上牧町保健福祉センター 休憩棟	2000	66.00
6. 行政系施設	総務課	上牧町保健福祉センター 作業棟	2000	84.50
		上牧町障害者福祉センター	1976	473.73
		片岡台出張所	2002	70.53
		上牧町役場	1974	4980.00
		上牧町役場(車庫)	1975	206.00
		上牧町消防団 第1分団 北部第1分隊(下牧) 消防屯所	1985	100.00
		上牧町消防団 第1分団 北部第2分隊(片岡) 消防屯所	1974	119.05
		上牧町消防団 第2分団 西部第1分隊(北上牧) 消防屯所	1974	119.05
		上牧町消防団 第2分団 西部第2分隊(服部) 消防屯所	1982	100.00
		上牧町消防団 第3分団 東部第1分隊(新町) 消防屯所	1998	119.00
7. 供給処理施設	生活環境課	上牧町消防団 第3分団 東部第2分隊(三軒屋) 消防屯所	1985	100.00
		上牧町消防団 第4分団 南部第1分隊(南上牧) 消防屯所	1982	100.00
		松里園消防コミュニティセンター	2000	99.00
	上下水道課	塵埃焼却場 嘉芥処理施設	1971	373.16
8. その他	生活環境課	塵埃焼却場 嘉芥処理施設	1971	69.56
		可燃ごみ中継施設	2016	802.73
	上下水道課	水道部庁舎	1975	688.75
	総務課	リサイクルセンター	1990	105.98
		旧JA奈良県農協西やまと支店	1991	184.29
	生活環境課	衛生業務詰所	1998	216.10
	福祉課	旧上牧温泉	1979	332.47
	社会教育課	上牧町保健福祉センター 駐車場棟	2003	134.00

6. 計画期間

公共施設等総合管理計画では計画期間を40年としていますが、今後の人ロ減少の動向を見極め、中長期的な視点で10年とします。しかしながら、施設の状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜柔軟に、計画を更新するものとします。今後、本計画で示す取り組みを通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図ります。

7. 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）等をベースに当該施設が果たしている役割、機能、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項などに基づき、優先順位の考え方を明確化します。

<評価方法>

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。それぞれ、部位の評価点と配分コストを定め、施設の健全度を100点満点で算定します。また、町民交流施設については、利用状況により5点満点（不明の場合は1点）で算定します。

目視による評価 【屋根・屋上・外壁】		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
良好	A	基準	基準
	B	概ね良好	20年未満
	C	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	20~40年
	D	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し) 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	40年以上 経過年数に関わらず著しい 劣化事象がある場合
劣化			

なお、施設の状態等は、令和2年9月時点での集計となっています。

8. 個別施設の状態等及び今後の方針性について

< i >個別施設の方針の設定

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理します。また、「対策の優先順位の考え方」及び「個別施設の状態等」を踏まえ、存続では、現状維持、長寿命化、集約化・複合化等、廃止では転用・除却等の方向性を定めます。

個別施設の方針リスト

方向性と詳細	内容
存続	現状維持 修繕や補修等を実施し、施設を適正に管理すること。
	長寿命化 大規模改修などを行い、施設を延命すること。
	施設更新 建替を実施すること。
	民間活用 指定管理やPFI等の民間の能力を活用すること。
	転用 施設の用途を変更すること。
	集約化 施設の同一機能を統合し、効率化を図ること。
	複合化 施設の各機能を統合し、効率化を図ること。
廃止	転用 施設の全機能を別の施設に移し、当施設を廃止すること。
	集約化 施設の全機能を別の同じ機能の施設内に移し、当施設を廃止すること。
	複合化 施設の全機能を別の機能の施設内に移し、当施設を廃止すること。
	除却 施設を解体すること。
	譲渡 施設を譲渡すること。
統廃合	検討中 統廃合の検討を進めている。

< ii > 目標使用年数の設定

目標使用年数は、部位部材の物理的、経済的、社会的な耐用年数と異なり、計画的な保全を実施するために設定するもので、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に、物理的な耐用年数まで使用し続けることを原則とし、目標使用年数を構造別に表のとおりとします。

鉄筋コンクリート造（RC 造）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC 造）の施設のうち、新耐震基準の建物は計画的な保全により 80 年を目標に使用します。長寿命化が可能な施設は、機能維持のための改修を実施のうえ、さらに構造躯体の目標使用年数の中間年で長寿命化に向けた大規模改修を実施して 80 年を目標に使用します。

鉄骨造（S 造）は 60 年、木造（W 造）は 50 年の目標使用年数とし、同様に中間に長寿命化に向けた大規模改修を実施し、計画的な機能回復の保全を実施します。

< iii > 計画期間の対策費用等

計画期間内に要する対策費用を整理します。長寿命化や修繕に関する費用対策のうち、算出ができているものについて、年度別にまとめます。なお、継続して使用する施設のうち耐震基準改定前の施設については、耐震化を含め長寿命化に向けて検討を進めます。

(Ⅰ) 町民交流施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m ²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
上牧第1集会所(北上牧)	社会教育課	18	RC	47	80	1983	37	新	296.92	×	×	×
上牧第2集会所	社会教育課	20	S	38	60	1985	35	新	85.47	×	×	×
金富公民館	社会教育課	32	W	22	50	1976	44	旧	87.65	×	○	○
南上牧公民館	社会教育課	35	S	38	60	1980	40	旧	353.80	×	×	○
米山老人憩の家	福祉課	38	W	22	50	1979	41	旧	84.92	×	×	○
友が丘老人憩の家	福祉課	45	W	22	50	1980	40	旧	109.31	×	×	○
北上牧文化館	社会教育課	48	RC	47	80	1974	46	旧	370.60	×	×	○
五軒屋老人憩の家	福祉課	48	W	22	50	1977	43	旧	77.46	×	×	×
片岡台2丁目公民館	社会教育課	51	S	38	60	1979	41	旧	135.18	×	○	○
貴船台集会所	社会教育課	53	S	38	60	1993	27	新	105.90	×	×	×
服部老人憩の家	福祉課	55	W	22	50	1981	39	旧	218.54	×	×	○
下牧文化会館	社会教育課	56	W	22	50	1974	46	旧	349.92	×	×	○
片岡台1丁目公民館	社会教育課	59	S	38	60	1979	41	旧	135.18	×	○	○
新町老人憩の家	福祉課	64	W	22	50	1975	45	旧	138.00	×	×	○
梅ヶ丘老人憩の家	福祉課	66	S	38	60	1981	39	旧	55.05	×	×	○
桜ヶ丘老人憩の家	福祉課	69	S	38	60	1982	38	新	235.00	○	○	○
片岡台老人憩の家	福祉課	72	W	22	50	1974	46	旧	120.87	×	×	○
文化センター（ペガサスホール、中央公民館、図書館）	社会教育課	75	RC	47	80	1993	27	新	7068.74	○	○	○
片岡台コミュニティセンター	福祉課	75	SRC	47	80	1987	33	新	521.08	○	○	○
松里園公民館	社会教育課	75	RC	47	80	1987	33	新	419.77	○	×	○
滝川台公民館	社会教育課	75	RC	47	80	1995	25	新	280.28	○	×	○
米山台公民館	社会教育課	75	S	38	60	1992	28	新	448.21	×	×	○
桜ヶ丘公民館	社会教育課	75	SRC	47	80	1990	30	新	436.43	○	×	○
葛城台公民館	社会教育課	77	S	38	60	1995	25	新	314.35	○	○	○

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
【廃止】除却	除却を含め検討を継続	●	●	●							
【廃止】除却	除却を含め検討を継続	●	●	●							
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	地区に同種施設があることを踏まえ、施設の方 向性検討を継続	●									
【存続】転用※	地区に同種施設があることを踏まえ、施設の方 向性検討を継続	●									
【存続】長寿命化	耐震・長寿命化を含め、施設の方向性検討を継 続	●	●	●							
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用	他用途の活用を含め検討を継続	●	●	●							
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】現状維持※	施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	地区に同種施設があることを踏まえ、施設の方 向性検討を継続	●									
【存続】長寿命化	(R3)空調更新設計 8百万円 (R4)中央公民館空調更新 63百万円 (R7)屋根防水 38百万円 (R8)ホール空調更新 77百万円	■	■		●	■	■				
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									

なお、方向性が【存続】転用※、【存続】現状維持※の施設についての今後の方向性については、公共施設等マネジメント推進委員会において継続して検討を進め、令和3年度内において方向性を定める。

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m ²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
ゆりが丘消防コミュニティセンター	総務課	87	S	38	60	2001	19	新	298.11	○	○	○
友が丘公民館	社会教育課	88	S	38	60	2004	16	新	335.25	○	○	○
ほほ笑みサロン片岡	福祉課	91	W	22	50	1950	70	対策済	423.14	○	○	○
緑ヶ丘公民館	社会教育課	93	RC	47	80	2005	15	新	154.80	○	○	○
上牧町役場 西館	社会教育課	94	RC	47	80	1980	40	耐震済	1022.74	○	○	○

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m ²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
第1テニスコート	社会教育課	10				1981	39		—	—	—	×
町民プール	社会教育課	40				1981	39		—	—	—	×
健民グラウンド	社会教育課	49				1982	38		—	—	—	×
上牧第一町民体育館 体育館	社会教育課	59	SRC	47	80	1982	38	新	937.94	○	×	○
第2テニスコート	社会教育課	97				1979	41		—	—	—	—
上牧第二町民体育館 体育館	社会教育課	100	RC	47	80	1979	41	耐震済	821.00	○	×	○
第3テニスコート	社会教育課	100				2001	19		—	—	—	×

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】現状維持	改修済										
【存続】転用※	集会所に条例改正 施設の方向性検討を継続	●									
【存続】現状維持	改修済										

なお、方向性が【存続】転用※、【存続】現状維持※の施設についての今後の方向性については、公共施設等マネジメント推進委員会において継続して検討を進め、令和3年度内において方向性を定める。

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
【存続】長寿命化	(R4~5)実施設計及び改修工事	●	■	■							
【存続】現状維持	ポンプ改修済										
【存続】現状維持											
【存続】現状維持	目標使用年数の中間年が近づいているが、学校適正化事業の結果をもって方向性を検討する										
【存続】現状維持											
【存続】現状維持	改修済										
【存続】現状維持											

(3) 学校教育施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m ²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
上牧小学校プール	教育総務課	32			1977	43		—	—	×	×	×
上牧中学校プール	教育総務課	32			1977	43		—	—	×	×	×
上牧第三小学校プール	教育総務課	53			1997	23		—	—	×	○	○
上牧小学校 校舎	教育総務課	59	RC	47	80	1976	44	対象外	1190.00	○	○	○
上牧小学校 校舎	教育総務課	59	RC	47	80	1980	40	耐震済	933.00	○	○	○
上牧小学校 校舎	教育総務課	59	RC	47	80	1982	38	新	994.00	○	○	○
上牧中学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	60	RC	47	80	1974	46	耐震済	2800.00	○	○	○
上牧中学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	60	RC	47	80	1974	46	耐震済	434.00	○	○	○
上牧中学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	60	RC	47	80	1968	52	耐震済	1620.00	○	○	○
上牧中学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	60	RC	47	80	1980	40	耐震済	2118.00	○	○	○
上牧小学校 校舎	教育総務課	61	RC	47	80	1972	48	耐震済	2941.00	○	○	○
上牧小学校 渡り廊下	教育総務課	62	S	38	60	1982	38	新	272.00	○	○	○
上牧小学校 体育館	教育総務課	64	RC	47	80	1975	45	耐震済	1125.00	○	○	○
上牧第二中学校プール	教育総務課	64			1986	34		—	—	×	○	×
上牧第二小学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	66	RC	47	80	1971	49	耐震済	1738.00	○	○	○
上牧第二小学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	66	RC	47	80	1971	49	耐震済	559.00	○	○	○
上牧第二小学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	66	RC	47	80	1979	41	耐震済	587.00	○	○	○
上牧第二小学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	66	RC	47	80	1980	40	耐震済	1250.00	○	○	○
上牧第二小学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	66	RC	47	80	1975	45	耐震済	752.00	○	○	○
上牧第二小学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	66	RC	47	80	1975	45	耐震済	1770.00	○	○	○
上牧第二小学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	66	RC	47	80	1975	45	耐震済	720.00	○	○	○
上牧第二中学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	69	RC	47	80	1986	34	新	3076.00	○	○	○
上牧第二中学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	69	RC	47	80	1986	34	新	634.00	○	○	○
上牧第二中学校 校舎・幼稚園舎	教育総務課	69	RC	47	80	1986	34	新	2365.00	○	○	○
上牧第二中学校 体育館	教育総務課	72	RC	47	80	1986	34	新	1337.00	○	○	○
上牧第二中学校 体育館	教育総務課	72	RC	47	80	1986	34	新	335.00	○	○	○
上牧第二中学校 柔剣道場	教育総務課	72	RC	47	80	1986	34	新	368.00	○	○	○
上牧第二小学校 体育館	教育総務課	75	RC	47	80	1975	45	耐震済	1052.00	○	○	○

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
上牧第三小学校 体育館	教育総務課	75	RC	47	80	1997	23	新	1000.00	○	○	○
上牧第三小学校 校舎	教育総務課	75	RC	47	80	1997	23	新	2071.00	○	○	○
上牧第三小学校 給食棟	教育総務課	75	RC	47	80	1997	23	新	1703.00	○	○	○
上牧第三小学校 校舎	教育総務課	75	RC	47	80	1997	23	新	876.00	○	○	○
上牧中学校 体育館	教育総務課	75	RC	47	80	2011	9	新	1684.00	○	○	○
上牧第二小学校プール	教育総務課	100				2017	3		8352.00	○	○	○

(4) 子育て支援施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
上牧小学校 学童保育所	こども支援課	53	S	27	60	2005	16	新	141.68	×	×	○
上牧幼稚園	教育総務課	64	RC	47	80	1977	43	対象外	1372.00	×	○	○
上牧幼稚園	教育総務課	75	RC	47	80	1992	28	新	230.00	×	○	○
上牧第三小学校 学童保育所	こども支援課	87	SRC	47	80	2000	20	新	74.14	○	×	○
上牧第1保育所	こども支援課	88	RC	47	80	2001	19	新	664.43	○	×	○
上牧第三小学校 学童保育所 増築	こども支援課	100	S	38	60	2015	5	新	49.69	○	○	○

(5) 保健・福祉施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
上牧町障害者福祉センター	福祉課	49	W	22	50	1976	44	旧	473.73	○	○	○
上牧町保健福祉センター 本館	福祉課	82	SRC	47	80	2000	20	新	4167.00	○	○	○
上牧町保健福祉センター 休憩棟	福祉課	91	S	27	60	2000	20	新	66.00	○	○	○
上牧町保健福祉センター 作業棟	福祉課	93	S	27	60	2000	20	新	84.50	○	×	—

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
【統廃合】検討中	学校適正化協議会での検討結果を踏まえ方針を決定	●	●								
【統廃合】検討中	学校適正化協議会での検討結果を踏まえ方針を決定	●	●								
【統廃合】検討中	学校適正化協議会での検討結果を踏まえ方針を決定	●	●								
【統廃合】検討中	学校適正化協議会での検討結果を踏まえ方針を決定	●	●								
【統廃合】検討中	学校適正化協議会での検討結果を踏まえ方針を決定	●	●								
【統廃合】検討中	学校適正化協議会での検討結果を踏まえ方針を決定	●	●								

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
【存続】現状維持											
【存続】現状維持	目標使用年数の中間年を経過しているが、認定こども園を見据え現状維持										
【存続】現状維持	認定こども園を見据え現状維持										
【存続】現状維持											
【存続】現状維持	認定こども園を見据え現状維持										
【存続】現状維持											

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
【廃止】複合化	他施設に機能移転を検討	●	●	●							
【存続】長寿命化	(R3)外壁改修設計 4百万円 (R4)外壁改修 81百万円 (R4)空調更新設計 8百万円 (R5)空調更新 84百万円	■	■	■							
【存続】現状維持	目標使用年数の中間に長寿命化の実施を検討									●	
【存続】現状維持	目標使用年数の中間に長寿命化の実施を検討									●	

(6) 行政系施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
上牧町消防団 第1分団 北部第2分隊（片岡）消防屯所	総務課	23	S	38	60	1974	46	旧	119.05	○	○	×
上牧町消防団 第3分団 東部第1分隊（新町）消防屯所	総務課	32	S	38	60	1998	22	新	119.00	○	○	○
上牧町消防団 第3分団 東部第2分隊（三軒屋）消防屯所	総務課	35	S	38	60	1985	35	新	100.00	○	○	○
上牧町役場（車庫）	総務課	45	S	27	60	1975	45	旧	206.00	—	—	—
上牧町消防団 第2分団 西部第1分隊（北上牧）消防屯所	総務課	45	S	38	60	1974	46	旧	119.05	○	○	×
上牧町消防団 第1分団 北部第1分隊（下牧）消防屯所	総務課	54	S	38	60	1985	35	新	100.00	○	○	○
上牧町消防団 第2分団 西部第2分隊（服部）消防屯所	総務課	56	S	38	60	1982	38	新	100.00	○	○	○
上牧町消防団 第4分団 南部第1分隊（南上牧）消防屯所	総務課	65	S	38	60	1982	38	新	100.00	○	○	○
片岡台出張所	住民課	84	SRC	47	80	2002	18	新	70.53	○	○	○
上牧町役場	総務課	84	RC	47	80	1974	46	耐震済	4980.00	○	○	○
松里園消防コミュニティセンター	総務課	100	S	38	60	2000	20	新	99.00	○	○	○

(7) 供給処理施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
塵芥焼却場 嘘芥処理施設	生活環境課	42	RC	47	—	1971	49	旧	373.16	×	×	—
塵芥焼却場 嘴芥処理施設	生活環境課	45	RC	47	—	1971	49	旧	69.56	×	×	○
可燃ごみ中継施設	生活環境課	91	S	38	60	2016	4	新	802.73	○	×	○
水道部庁舎	上下水道課	91	RC	47	80	1975	45	旧	688.75	×	×	○

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
【存続】長寿命化	(R3～4)耐震診断を実施し、結果により耐震・長寿命化	■	■								
【存続】長寿命化	(R5)外壁改修及び防水工事		●	■							
【存続】長寿命化	(R6)外壁改修及び防水工事			●	■						
【存続】長寿命化	長寿命化に向け費用を算出		●								
【存続】長寿命化	(R3～4)耐震診断を実施し、結果により耐震・長寿命化	■	■								
【存続】長寿命化	(R7)外壁改修及び防水工事				●	■					
【存続】長寿命化	(R8)外壁改修及び防水工事					●	■				
【存続】長寿命化	(R9)外壁改修及び防水工事						●	■			
【存続】現状維持											
【存続】現状維持	改修済										
【存続】現状維持	目標使用年数の中間年に長寿命化の実施を検討										●

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
【廃止】除却	(R3～4)除却 364百万円	■	■								
【廃止】除却	(R3～4)除却（上段に含む）	■	■								
【存続】現状維持											
【存続】長寿命化	(R3～4)耐震化及び大規模改修 200百万円	■	■								

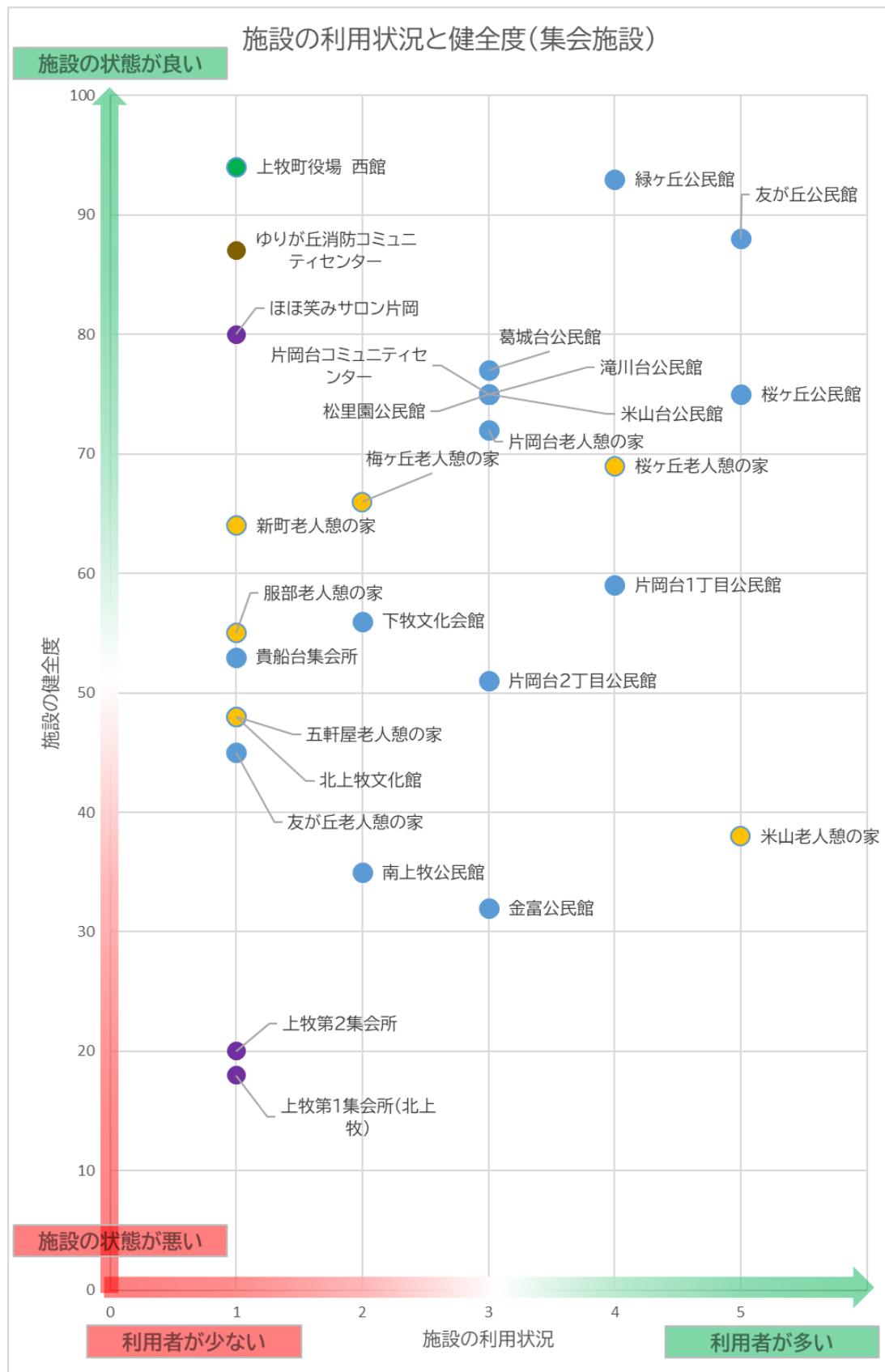
(8) その他施設

施設名	所管課名	施設の健全度	構造	耐用年数	目標使用年数	西暦	築年数	耐震	面積 (m ²)	バリアフリー対応状況		
										玄関の段差解消	手すり設置	トイレ洋式化
旧上牧温泉	福祉課	20	RC	47	—	1979	41	旧	332.47	—	—	—
旧JA奈良県農協西やまと支店	総務課	23	RC	47	80	1991	29	新	184.29	○	×	○
リサイクルセンター	総務課	54	S	38	60	1990	30	新	105.98	○	—	—
衛生業務詰所	生活環境課	75	S	38	60	1998	22	新	216.10	×	○	×
上牧町保健福祉センター会館 駐車場棟	社会教育課	77	S	38	60	2003	17	新	134.00	—	—	—

(凡例) ●検討期間 ■実施予定

方向性	必要な取り組み及び対策	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
【廃止】除却	除却実施時期については、跡地利用決定後 除却設計 8百万円 除却 76百万円	●	●	●							
【存続】転用	他用途の活用を含め検討を継続	●	●	●							
【存続】長寿命化	長寿命化に向け費用を算出	●	●	●							
【存続】転用	(R4)他用途（防災倉庫）に転用		■								
【廃止】転用	貯留浸透駐車場に位置するため、倉庫機能以外の用途を検討	●									

(参考) 町民交流施設 (文化センター除く)



9. 今後の取り組みに向けて

(1) 補助金等の把握

建設時に補助金を活用している施設等、建設後の制約（規定年数は除却不可等）がある公共施設は施設毎に制約条件の内容を整理した上で、施設総量の適正化等の施策を実施していきます。

公共施設等マネジメントに関する新たな取り組みを実施する際には、法律・制度の制約や補助金等の支給条件等を整理したうえで、それを有効活用できるような取り組みを実施します。

また、同一施設において、複数の施設総量の適正化に関する方策が立案された場合は、既存施設の有効活用を最優先とし、今後のランニングコスト・ライフサイクルコストの低減を積極的に進めます。

(2) バリアフリーへの対応

公共施設のほとんどは、昭和から平成の初期までに建設された施設が多く、バリアフリー対応が充分でないところもありますので、今後施設の改修を進め、全ての方が安心して使用できる施設を目指します。

(3) 庁内横断的な取り組みを目指す

公共施設等マネジメントについて、所管課が単独で検討するのではなく、庁内横断的に複合化、集約化などを検討することで、公共施設全体の質と量の最適化を図っていきます。

(4) 持続可能な公共施設運営の実現

今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化に対応すべく、公共施設等総合管理計画の総延べ床面積の20%縮減、施設の総量を適正化し、住民へのサービス向上と財政負担の軽減を同時に充たし、持続可能な公共施設運営の実現を目指します。